

2014年3月20日

お客様各位

共立電気計器株式会社
国内営業部
サービスセンター

消費税率引き上げに伴う弊社の対応について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2014年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることになりました。2014年4月1日からのお取引金額につきまして下記の通りとなりますのでご案内させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■2014年4月1日以降の出荷分より新消費税率8%でご請求

弊社と2014年3月31日までに取り交わさせて頂きました見積書やご注文書記載金額が現行の消費税率5%で記載されておりましたが、出荷が2014年4月1日以降となる場合、新消費税率8%を適用してご請求させて頂くこととなります。

※ご注意

修理、校正のご依頼に関しましても同様の適用となります。また、欠品により出荷が2014年4月1日以降となる場合でも同様の適用となりますので、ご容赦ください。